

令和4年2月1日

社会福祉法人すこやかこども福祉会 行動計画（変更後）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画の期間を変更する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日

2 内 容

目標1 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい職場環境の整備を目指す。

対 策 令和2年4月1日～令和4年3月31日

- ・育児休業制度に関する資料を作成し、社内に掲示する。
- ・産前産後休業・育児休業取得者に対して情報提供を行う。

目標2 育児休業や産前産後休業に関する国の諸制度を周知する。

対 策 令和2年4月1日～令和4年3月31日

- ・職員会議、リーダー会議等の機会に資料を提示して周知する。
- ・相談窓口を設置して周知する。